

第195回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会 議事要旨

日 時 平成28年12月14日（水） 11:30～12:00

場 所 鹿屋体育大学大学院棟2階 演習室3
筑波大学東京キャンパス文京校舎3階 320講義室

出席者 松下学長、金久理事、原田理事

陪席者 緒方監事、岩重監事
[事務局] 向井事務局次長、池ノ上学生課長、藏田総務課長、
永松財務課長、大園総務課副課長ほか

議 題

1. 第193・194回議事要旨確認
原案のとおり確認した。

2. 諮問事項
特に無し

3. 審議事項

①平成28年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算について

学長より経営協議会資料2に基づき、経営協議会（12/14）の審議経過をふまえて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、補正予算における文科省への返金について、物品購入時の発注問題もしくは事業計画に問題があったかについて確認することとなった。

4. 報告事項

①第2期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認について

学長より経営協議会資料5に基づき、経営協議会（12/14）で既に報告されている旨の説明があり、役員会においても特段の意見等がないことが確認された。

5. その他

①課外活動団体における副顧問教員の設置について

池ノ上学生課長より資料2に基づき、顧問教員の負担軽減及び部員の競技力向上・怪我防止を図ることから、規則の一部改正を行う旨の説明があった。

役員から副顧問教員の届出が必要でないかの意見があり、役員会意見として学生委員会で検討して欲しい旨の要請があった。

②次回の会議日程について

次回は、平成29年1月5日（木）に役員会を開催することとした。

以 上